

生駒市規則第9号

生駒市指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月30日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則

生駒市指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則（平成18年7月生駒市規則第22号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第115条の20第1項」を「第115条の22第1項」に改める。

第3条中「第115条の23」を「第115条の25」に、「第140条の28第1項」を「第140条の37第1項」に改める。

第4条中「第115条の28」を「第115条の31」に改める。

第6条中「第115条の27」を「第115条の30」に改める。

様式第1号備考第2項中「「社団法人」「財団法人」」を「「一般社団法人」「一般財団法人」「株式会社」」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。